

●介護サービス

令和元年10月1日改定

サービス内容	時間	利用料金	() は夜間
身体介護01	20分未満	183円	(229円)
身体介護1	30分未満①	274円	(342円)
身体介護2	30分以上60分未満②	435円	(543円)
身体介護3	60分以上90分未満③	635円	(793円)
身体介護4	90分以上120分未満	726円	(908円)
身体介護	以降、30分増すごとに加算あり		
生活援助2	20分以上45分未満	200円	(251円)
生活援助3	45分以上70分未満	246円	(308円)
身体1生活1	① +20分以上45分未満	347円	(433円)
身体1生活2	① +45分以上70分未満	419円	(524円)
身体1生活3	① +70分以上行った場合	492円	(615円)
身体2生活1	② +20分以上45分未満	507円	(634円)
身体2生活2	② +45分以上70分未満	580円	(725円)
身体2生活3	+70分以上行った場合	652円	(815円)
身体3生活1	③ +20分以上45分未満	707円	(884円)

(特定事業所加算Ⅱ適用料金)

●訪問型サービス(介護予防訪問介護相当サービス)

サービス内容	時間	利用料金	() は同一建物内
訪問型サービスⅠ (要支援1・2)	45分以上 / 週1回	1172円	(1055円)
訪問型サービスⅡ (要支援1・2)	〃 / 週2回	2342円	(2108円)
訪問型サービスⅢ (要支援2)	〃 / 週3回	3715円	(3344円)

初回加算(新規、要支援⇔要介護) 200単位/月

介護職員処遇改善加算Ⅰ・・・所定単位数に13.7%をかける

介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ・・・所定単位数に6.3%をかける

地域区分・・・単位数に10.21をかける

※プランにより 生活機能向上連携加算Ⅰ・・・100単位/月(新設 初回月のみ)

生活機能向上連携加算Ⅱ・・・200単位/月(初回以降3月の間)

緊急時訪問介護加算・・・100単位/回

※同一建物等居住者(ケアハウス春日)にサービス提供する場合・・・10%減算

※ご利用者様の自己負担額は、各介護保険負担割合証に応じた額となります。(1割～3割)

※キャンセル料金・・・利用予定の1時間前までに申し出がなかった場合は、当日の利用料金の10%
訪問型サービス(介護予防訪問介護サービス)についてはキャンセル料なし